

# たかねざわ 農委情報

令和3年1月

第129号

編集・発行

高根沢町農業委員会  
高根沢町大字石末2053  
TEL 675-8108



にらの収穫（石末）

## 農地等の諸申請

(売買・交換・贈与・貸借・転用等)は

## 毎月10日〆切

(10日が休日の場合は、前開庁日)

### 主な内容

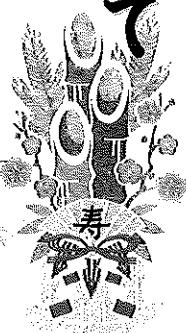
- 新春を迎えて ..... P2
- 女性農業委員として  
推進委員としての3年間を振り返って ..... P3
- 農業経営意向調査を実施して  
農地パトロールの実施結果について ..... P4
- 農地転用等の申請概要  
軽油免税証交付申請受付日程 ..... P5
- 新規就農者紹介、農業委員会活動報告  
機構集積協力金交付単価 ..... P6

# 新年を迎えて



高根沢町農業委員会会長

## 野中照雄



ことが求められています。

本町の担い手への農地の集積率は令和2年3月時点で約62%ですが、大規模農家だけでなく、小規模農家も支援の対象です。地域政策の柱である集落の健全な維持には多様な經營の農家を支える体制及び人づくりが不可欠であります。

私たち農業委員会は、昨年5月で

終了した農家の皆様への意向調査を検証して、その結果を9月号の農委

情報（No.128号）で発表し、急を要する農家に対して再度の戸別訪問

で対応させていただきましたが、コロナ禍にあつて計画通りに話し合い

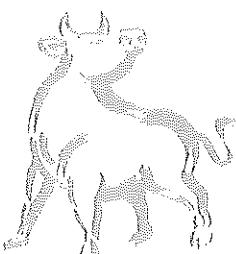
の開催ができない状態です。今後は、現状維持の従事者が高齢で後継者が不在の農家を注視して、農業ができる体制を作りたいと思います。

結びになりますが、今後も地域農業の発展の為、農家並びに関係機関の皆様には、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年明けましておめでとうござい  
ます。

昨年も記録的な猛暑が続き、7月には熊本県を中心とした九州地方に集中豪雨が発生しました。さらに中國武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全世界に流行し、人々の生活が一変しました。東京オリンピックを始め、多くのイベントや行事が延期、中止となり、学校の休校や店舗の閉鎖もあり非日常生活を強いられ、精神的にも経済的にも疲弊しています。今我々にできることは、3密を避け、マスク着用、こまめな手洗いという基本的な予防策を徹底するほかありません。1日も早くワクチンが開発されることを願うばかりです。

農地利用最適化推進委員は、担い手の育成や確保、農地の集積・集約化に取り組み、さらに入・農地プランの実質化や農地中間管理機構のフル稼働、農業従事者の支援に取り組む



# 謹賀新年

◇農業委員（議席順）

会長 野中照雄

会長職務代理者 小堀良三

佐藤久雄

木村進一

矢田部公一

佐藤正一

平石淳一

石塚啓子

齊藤誠治

岩原二朗

齊藤誠

見目智史

齊藤秀一

齊藤悦男

加藤薰

齊藤博幸

岩本右一

小林正光

小林毅

見目忠夫

小堀貴己

小林義喜

野中悦夫

石塚毅男

山本光洋

鈴木孝明



## 女性農業委員として



農業委員

石塚啓子



農業委員は男性の仕事で女性の私にはあまり関係がないと思っていました。しかし、いざ農業委員になると最初に農地法第3、4、5条を学びます。農地を農地以外のもの、例えば宅地や駐車場、太陽光発電などに転用する場合には、許可申請が必要になることを学びました。

我が家は、専業農家になつて18年になります。現在約50haの面積を耕作しています。主な作物は米、麦、大豆です。水田を耕作するには集積・集約されているのといいのでは、作業効率が全然違います。私の家では条件が整い次第中間管理機構に預けています。中間管理機構は農地の集積・集約にとてもよい制度だという事も知りました。

離農を希望する農家へ推進委員とともに訪問をして話し合いをするところにより、私も色々な農地関連法を学んだことが実践でき、女性農業委員になつてよかったです。

秋になると、毎年農業委員と農地利用最適化推進委員がグループに分

かれて農地パトロールを実施しています。違法転用農地や遊休農地はなし、全員で高根沢町全域をパトロールし、町内に遊休農地があることを知りました。

私は60歳までパートをしていましたが、仕事を辞めると同時にトラクターとけん引の免許を取りました。借用農地には畑もあります。その畑を遊休農地にならないよう年に数回耕しています。昨年は皆さんの協力のおかげで5aの遊休農地にチューリップの球根140個を植えました。今年の春見事に咲き、町のホームページでも紹介していただきました。「また今年も頑張って植えようね！」とみんなの笑顔と明るい声にとても励まされています。

おいしい高根沢産のコシヒカリやとちぎの星のおむすびをたくさん食べておなかが膨らめば、農業の夢ものとでは、作業効率が全然違います。



## 推進委員としての 3年間を振り返つて

農地利用最適化  
推進委員

野中悦夫



農地利用最適化推進委員の新設に伴い委嘱されました。推進委員とは、担当地域の農地等の利用の最適化の推進を図るために新たに設けられた役職で、農業委員会が地域からの推薦、募集をもとに『熱意と識見を有する者』と位置付けています。

最初は役場内で農業委員会制度や農地法、農地関連法制度を学びました。最初は農地というものがよく分からず、内容も難しいものでした。こんな私で、はたして地域の皆さんのが役に立てるのか心配でならなかつたのを記憶しています。

研修会では、大学教授や専門家の先生による農業を取り巻く情勢や日本の現状等に関する講義を拝聴しました。また、他地区の農業委員会による農地利用の最適化を図るために活動内容であるアンケートの実施や懇談会、視察研修等についての話を聞き、成果は上がつているとのことでした。

視察研修では新潟や千葉方面へ行きました。また、各農業委員会へ訪問し、農地利用最適化への活動で苦労したことや上手くいったこと等、貴重な話を聞きしました。内部事情についてはどこも似ているように感じました。素晴らしい推進委員がいて、大活躍しているとのことでした。

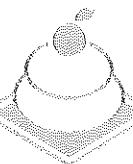
農地パトロールでは田畠を見て回り、荒廃農地であるか、A分類かB分類であるか等の調査を行いました。今では、荒れた農地を見ると「荒廃農地だろうか？ A分類とB分類のどちらだろうか？」と判断してしまふ自分がいます。

農地利用最適化推進活動では、農家ごとの営農に関する意向及び農地の利用状況の聞き取り調査を行いました。調査結果は前号のたかねざわ農委情報に掲載済みです。さらに、集積・集約化に向けての活動による話し合い等、活動を開始しましたが、ご存知の通り新型コロナウイルス感染症の影響で自粛、中止を余儀なくされ、活動が思うように進んでおりません。今後は、次期農業委員・農地利用最適化推進委員にお願いし、期待をするところです。

## 農業経営意向調査を実施して



農地利用最適化  
推進委員  
**山本光洋**



高根沢町農業委員会の体制が平成30年に変わり、農地利用最適化推進委員という役職ができ、戸惑いと不安の中、就任しました。

基本研修を受け通常業務の他に農業経営意向調査があり、住居地図を片手に数ヶ月かけて訪問しました。

調査結果は前回の農委情報の通り拡大志向は少なく、規模縮小・離農が上回っています。やはり多いのが現状維持ですが、年齢は様々で50代から80代が多数でした。いざ離農しようと思つた時に受け手がいないというのが一番困ります。これからは計画的離農を考えていかがでしょうか。

近年私の地区内でも離農したくても受け手が見つからず、困っている方が数名いらっしゃいました。圃場条件などもありますが、出し手の方が来年から貸したいと思っていても

受け手の方が急なので受け入れ準備ができないというのが現状です。ですが、数年後に貸したいとなればどうでしょうか？受け手の方も農機具等の準備ができ、受け手同士の調整も可能になります。また、その中でもできる限り自作したいという方も多数います。

そろそろ受け手の皆さんも受け入れの限界が近づいていると思われます。これからは農業の法人化なども考える時期にきているのではないで

しょうか。



## 農地パトロールの実施結果について

9月23日（水）、24日（木）に農地法に定められている農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。今回は新型コロナウィルス感染対策に考慮しつつ調査の質を確保するため、農業委員、農地利用最適化推進委員が4班体制で2日間、事前に調査対象としていた農地のほか、パトロールにより新たに発見した耕作放棄地と違反転用の農地を一筆ごとに確認しました。

今回は、8筆、1.4haの農地が荒廃・違反転用状況であることが判明し、関係地権者あて状況改善のための通知を送付しました。今後も引き続き、耕作放棄地による周囲の環境問題発生防止と解消のために、各農業委員と農地利用最適化推進委員は隨時パトロールを行ってまいります。

耕作放棄地は、病害虫や有害鳥獣、特定外来植物の巣窟となり、周辺農地や住宅に多大な迷惑を及ぼします。また、植物が生い茂った田畠は家庭ゴミや産業廃棄物の不法投棄の場になるため、農地の徹底した管理をお願いします。



## 農業振興地域制度と農地転用許可制度の概要

### 農業振興地域制度

〈農業上の土地利用のゾーニング〉

農振法

### 農地転用許可制度

〈個別転用を規制〉

農地法

### 農業振興地域

(都道府県が指定)

長期にわたり総合的に  
農業振興を図る地域

### 農用地区域

(市町村の農業振興地域整備計画で設定)

農業上の利用を図るべき  
土地の区域

※転用するには、農用地区域の  
変更が必要です。

### 農振白地地域

### 農業振興地域外

・都道府県知事

(4ha超は農林水産大臣に協議)

### 許可権者

変更後に転用許可申請

### 農業委員会

(転用の適・不適を)  
(県に意見します)

#### I 原則不許可

[第1種農地]

(周辺の農地を含めて10a以上の)  
広がりのある農地

- ・集団農地
- ・土地改良事業対象農地 等

#### II IIIに立地困難な場合に許可

[第2種農地]

- ・土地改良事業の対象となっていない  
小集団の生産力の低い農地 等

#### III 原則許可

[第3種農地]

- ・市街地にある農地 等

市街化区域：農業委員会への届出で転用可

※農用地区域の変更は、町長が農業委員会と県の意見を元に適否を判断します。

### ● ● 農業用軽油免税証の交付申請のお知らせ ● ●

#### ◆申請受付日程

月 日	受 付 時 間	地 域
1月25日(月)	【午前の部】 9時～11時30分	上高根沢、栗ヶ島、寺渡戸、西高谷、花岡
1月26日(火)		平田、太田、桑窪、上柏崎、亀梨
1月27日(水)	【午後の部】 13時～16時	中柏崎、下柏崎、飯室、伏久、文挟
1月28日(木)		上阿久津、中阿久津、宝積寺、大谷、石末、光陽台、宝石台

◆受付会場 役場 第4会議室(第2庁舎1階西側)

◆免税証の交付を受けられる方

(1)農業を営み農業用機械に軽油を使用する方

(2)機械を使う農作業の全てを受託し、農業用機械に軽油を使用する方

\*免税軽油使用者が税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない者である場合などは使用者証および免税証は交付できません。

◆問合せ先 矢板県税事務所 課税課 ☎0287-43-2173 町産業課 営農支援係 ☎675-8104

# 就農しました！



田代 裕紀さん(28)〔太田〕

當農類型：水稻 + 麥 + 大豆

## ★就農したきっかけは？

もどもとは農業の他にやりたいことがあったが、事故をきっかけにそれが難しくなってしまい何をしようかと考えた時に、事故の時にも支えてくれた父親のために親孝行をしたいと思い、小さい頃から近くで見ていた父親がやっている農業をやろうと思った。

### ★実際に農業を始めてみて良かった点は?

農業を始めて人とのつながりが増えたこと。就農した次の年に加入了した、たかねざわ4Hクラブでは高根沢町の農家の方との交流を深めることができ、現在事務局長を務めている栃木県の4Hクラブでは県内の同年代の農家の仲間からの刺激を受けることができている。

★これからのお目標、意気込み等をお聞かせください。

みんなで何かイベントをやりながら農業をやっていき、すでに行っている元気あっぷむらでの販売なども含め、地域に貢献できるような活動をしていきたい。

## ★機構集積協力金の交付単価

#### ④ 貸付・融資制度 ＜出し手に対する支援＞

内 容	令和元年度～令和3年度	
経営転換協力金	交付単価:1万5千円／10a 上 限 額:50万円／1戸	※令和4～5年度は、地域で取り組む場合のみ 1万円／10a(上限額 25万円／1戸) 令和5年度で廃止されます。

上記のほかに、地域全体に対する「地域集積協力金」や農地の集約化を図る担い手に対する「農地整備・集約協力金」もありますので、下記までお問い合わせください。

◆「人・農地プラン」「農地バンク」に関する問合せ先 町産業課 TEL 675-8104

農業委員会活動報告書

—9月～12月—

◆ 9月 23日（水） 農地パトロール

農業委員会定例総会・全協  
◆ 9月 24日（木） 農地パトロール

◆ 10月 5日（月） 第1回広報委員会（1月号）

◆ 10月 7日（水） 令和2年度農業者年金加入  
推進特別研修会

◆ 10月 15日（木） 申請地現地調査

◆ 10月 20日（火） 農業委員会定例総会・全協

◆ 11月 5日（木） 第2回広報委員会（1月号）  
とちぎ女性農業委員の会

◆ 11月 18日（水） 第3回広報委員会（1月号）  
農業委員会定例総会・全協

◆ 12月 10日（木） とちぎ女性農業委員の会  
総会・研修会

◆ 12月 21日（月） 農業委員会定例総会・全協

委員長 佐藤美千代  
委員 堀井 久雄  
委員 木村 進二  
委員 小堀 良三  
委員 野中 照雄  
委員 岩原 二朗  
委員 齋藤 悅男  
委員 小林 正光  
委員 鈴木 孝明

コロナ禍においてもおいしい米や野菜、果物、花等の栽培をする高根沢の農業は、強くたくましく、世の中に元気と笑顔を届けられる存在でありたいと思います。

新体制となつて間もなく3年となり、我々が発行する農委情報も今回で最後となります。皆様のご協力ありがとうございました。

編集後記

くらしと経営に活ける情報を  
お伝えします！

## 全國農業新聞

毎週金曜日発行  
購読料：月 700 円

お申し込みは農業委員会  
TEL. 675-8108まで